

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	70	施策名	内部事務等の適正かつ効率的な執行				上位政策名	区政を支える基盤整備					
施策担当課	政策経営部区長室総務課					関係課	政策経営部経理課 収入役室 監査委員会事務局 区議会事務局						
施策の概要	対象の	区民 法人 区議会議員 区職員など	施策の目標	21世紀ビジョンの目標の実現に向け、区政を支える基盤を整備するため、区内部事務を適正かつ効率的に執行する。									
	成果目標の	より適正かつ効率的に事務を執行する。											
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	厳しい財政状況が続く中、区民の区政に対するまなざしも厳しい。特に、区内部事務については、区民サービスへ直接結びつかないこともあり、より透明かつ効率的な事務執行が求められている。												
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:					
	事業費	517,846		489,507		494,235							
	(内)委託費	51,085		53,707		50,605							
	職員数(人) (常勤 非常勤)	71.49	2.00	67.14	3.00	62.74	2.00						
	人件費	655,214		612,134		576,694							
	総事業費(+)	1,173,060		1,101,641		1,070,929							
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0							
	総事業費伸び率	/		6.1		2.8						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	55.9		55.6		53.8						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度					平成16年度	
	契約件数				件	1,251	1,315	1,379					
	検査件数				件	477	374	392					
	印刷枚数(A3版換算)				枚	5,961,552	6,635,380	6,467,834					
	情報公開請求件数				件	207	150	143					
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			「十分に実現している」「一部実現している」 協働[委託]・個別外部監査・監査委員事務局一般管理 委託[業務量の50%以上に相当] ・特別区自治体総合賠償責任保険分担金 ・文書交換業務・会計事務・公共料金支払基金運営 委託[業務量の50%未満に相当]・文書管理事務・杉並区議会の運営 その他・訴訟等事務									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
成果指標 落札率 工事・委託は、3,000万円以上、物品は、1,000万円以上の契約を対象とした。	88.2	86.03	87.46	%	
庁内印刷と外注印刷の比率(=外注印刷件数÷登録印刷件数) 印刷件数は、登録印刷物を対象としている。	52.02	54.30	58.08	%	
職員一人あたり超過勤務時間数(=超過勤務時間数÷職員数) 夜間、休日給に係る超過勤務時間数は含んでいない。	5.76	6.26	7.03	時間	

施策の状況 事務事業を構成する状況	相対性 重点事業に位置付けられる事務事業	個別外部監査 文書管理事務
	相対性 費用対効果の高い事務事業	文書交換業務
	相対性 見直すべき事務事業	交際費、香典等支出事務 物品出納事務
	新規事業	検査事務(契約事務から分離)

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・落札率:大きな変動もなく87%前後で推移しており、約10%の落差金が生じている。 ・庁内印刷と外注印刷の比率: 登録印刷物のうち外注印刷が約半数以上占めているが、比率に大きな変動はない。 ・職員一人あたり超過勤務時間数: 過去3年間増加傾向にあり、平成16年度は平成14年に比べ22%増加した。
	当標面の達成成果状況	各事務の事業経費は、大きな変動がなくほぼ横ばい傾向にある。パソコンの最大限の活用や日常的な事務事業の効率化に取り組むなど、事務事業のスリム化を推し進める。
	政策への貢献度	内部事務は、区における事務全般に対して、効率化と透明性を確保・推進するためのものであり、区政を支える財政基盤に貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	事務内容によっては行政の責任で行わなければならないものも多く、協働に馴染まない事業もあるが、今後さらに委託など協働化が進んでいくものと思われる。						
施策のあり方	内部事務は、区民サービスに直結するものではなく、区民にとってはわかりづらい事務であるため、効率性とともに透明性に努めていくことが重要である。事務の縮小・廃止、改善を図るとともに情報の公開をして実施してきたが、今後もより一層推進していく必要がある。						

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	72	施策名	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理				上位政策名	区政を支える基盤整備					
施策担当課	政策経営部経理課						関係課	政策経営部営繕課					
施策の概要	対象の	区民・職員・組織	施策の	区有財産の効果的な運用と多様化する区民利用の利便性を高める									
	成果目標	区の基本計画・実施計画に基づく公共事業用地を円滑に確保(取得)することにより、事業部門への優良な用地の供給を図る。公共施設の建設及び保全を行う。本庁舎を含む各施設の機能性及び適正な執行管理を図り、区民及び職員の利便性を高めるとともに、既存施設の長寿命化とランニングコストの縮減を図る。庁有車が円滑に運用できるよう日常点検を徹底させ、より整備された車両を提供する。また、環境への配慮から、低公害車の導入を進める。											
施策を取り巻く環境等	(社会情勢、区民意見等) 現在の社会経済情勢は、景気回復基調にあるが低成長経済、少子高齢化の社会が継続されるものと見込まれ、区政を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。その中で区民の声は施設建設等よりも、きめ細かな質の高い行政サービスを求めており、区の政策も現有施設の用途見直しなど現在の行政需要を見極めながら、区有財産の有効活用を図る方向で進んでいる。そのため、多様化する区民要望に応えるべく利便性や機能を付加した施設を低コストで維持・運営を行う必要がある。また、高度経済成長期に大量に建設された公共施設が順次耐用年数を迎えるにあたり、財政負担を平準化させるため計画的な修繕計画の策定及び施設の長寿命化や有効活用、ランニングコストの削減に向けた取り組みが求められている。												
施策コスト(単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:					
	事業費	3,750,392		4,367,893		1,950,059							
	(内)委託費	464,968		465,797		1,615,525							
	職員数(人) (常勤 非常勤)	76.92	5.24	55.73	7.83	52.17	11.01						
	人件費	714,044		522,839		506,456							
	総事業費(+)	4,464,436		4,890,732		2,456,515							
	(財源)国・都等からの支出金	5,164		4,249		9,640							
	総事業費伸び率	/		9.5		49.8						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	16.0		10.7		20.6						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式				単位	平成14年度					平成15年度	平成16年度
	庁舎等建物延床面積					m ²	42,639	42,085	41,282				
	土地・建物管理件数					件	35	36	32				
	区有車両保有件数					件	86	86	93				
	建設・修繕等起工件数					件	187	212	264				
協働等	庁舎等維持管理(事業者への建物管理及び設備保守業務委託) 財産価格審議会(委員として民間専門団体、企業の代表者、区議会議員が参加) 普通財産維持管理(警備会社及び民間事業者による建物警備委託・土地の維持管理委託) 区有物件火災共済分担金(特別区火災共済に加入し、保険金支払いは区、共済金の給付は企業で分担) 公共用地取得(土地の鑑定評価及び取得用地の管理を民間企業に委託) 土地開発公社(用地取得資金は金融機関からの借り入れ、区が債務保証) 車両の運行管理及び維持管理(車両の運転管理業務を民間事業者へ委託) 交通安全対策(職員向け安全に関する講習会・研修会を民間事業者へ委託) 施設建設及び修繕事業(施設的设计、工事監理は事業者へ一部委託)												

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
区有施設建物延床面積(計画保全対象施設)	254,967	262,238	263,900	m ²	264,879
区立施設数(計画保全対象施設)	287	291	294	施設	296

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	財産価格審議会・交通安全対策・施設建設及び修繕事業
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	・賃借ビルを返却し、ここ数年管理施設延床面積は減少傾向にあった。・土地の取得、処分が少なく、管理する土地・建物は横ばい状況である。・区の施設や業務に起因する事故の被害者及び被害物件が増加傾向にある。・区内外の公共事業用地の調査・折衝取得件数は横ばい状態である。・大気汚染防止と環境への配慮から低公害車を計画的に導入している。・運転登録者人数及び参加体験型運転研修の参加人数は増加しているが、反面交通事故件数も増加している。・年次計画で工事が必要な施設について、年々工事着工件数は増えているが、老朽化が進み対応が追いつかない状況である。
	当標面の達成成果目況	・区役所本庁については、3箇所の賃借ビルを1箇所にしするほか、節電を強化し維持経費の節減を進めている。・区有地の有効活用として、区民農園等区の施策への活用のほか、民間駐車場会社に貸付け歳入の確保を図っている。・運転登録の更新制度を取り入れて2年目で、多くの職員が参加し講習会を開催。安全運転に対する自覚を高めた。また、低公害車の割合は、一般貸出用区有車の65%に達した。・施設建設においては、設計審査会を設置して、工事費の縮減に取り組んでいる。また、年次計画において優先度を決め修繕工事することにより、不要不急の工事をなくすとともに、緊急工事に対し、迅速・的確な対応がとれた。
	政策への貢献度	行政改革実施プランに基づき、15～16年度で賃借ビルの返却、専用車両及び共用車両運転手の委託化、執行方法の見直しによる職員の退職不補充、非常勤化を行い、運営経費の節減を図った。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込み	庁舎維持管理・区有物件火災共済分担金・特別区自治体総合賠償責任保険分担金・土地開発公社にあたっては、協働等は十分に実現しているが、その他の事業については、一部実現しており、まだまだ委託の余地があり順次できるところから計画的に委託化していく。						
施策のあり方	・施設の老朽化に伴い、施設保全計画情報管理システムを活用し、年次修繕計画で計画的な修繕工事、改築計画を進める。 ・行政財産の本来目的に沿った適切な維持管理を進めるため、更なる執行体制の見直しや維持管理経費の節減を進める。 ・事業計画がない未利用地の売却を促進する。						

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 72】 【施策: 行政財産の適切な取得・運営及び維持管理】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	一次評価				二次評価				主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等の方向性	相対性	コスト	成果	協働等の方向性	相対性					
1	19	庁舎等維持管理		597,586	366,990	11.32	7.00	123,172	720,758		維持	維持	継続		維持	維持	継続		41,282	m ²	区役所本庁舎等の延床面積
2	21	財産価格審議会		194		0.60		5,460	5,654		維持	維持	継続		維持	維持	継続		5	回	審議会開催回数
3	22	普通財産維持管理		2,911	2,770	2.06		18,746	21,657		維持	維持	継続		維持	維持	継続		32	件	土地・建物管理件数
4	23	区有物件火災共済分担金		1,212		0.10		910	2,122		維持	維持	継続		維持	維持	継続		154	件	特別区有物件火災共済への加入件数
5	25	公共用地取得事務		857	793	1.06		9,646	10,503		維持	維持	継続		維持	維持	継続		12	件	用地の調査件数
6	26	土地開発公社		11,143		1.02		9,282	20,425		維持	減	継続		維持	減	継続	見直	1	件	補助金交付件数
7	27	車両の運行及び維持管理	実計	133,835	48,377	2.08	1.00	21,808	155,643	9,640	維持	増	継続		維持	増	継続		93	台	庁有車両保有台数
8	28	交通安全対策		1,370		0.12		1,092	2,462		維持	増	継続		維持	増	継続		307	人	運転登録更新講習会参加人数
9	29	施設建設及び修繕事業	行革	1,200,951	1,196,595	33.81	3.01	316,340	1,517,291		増	増	継続		増	増	継続	重点	264	件	区有施設の建設・修繕工事及び設計委託等の起工件数
10								0	0												
11								0	0												
12								0	0												
13								0	0												
14								0	0												
15								0	0												
16								0	0												
17								0	0												
18								0	0												
合計				1,950,059	1,615,525	52.17	11.01	506,456	2,456,515	9,640											

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	73	施策名	政治意識の高揚と政治参加の促進		上位政策名	区政を支える基盤整備			
施策担当課	選挙管理委員会事務局				関係課				
施策の概要	対象	区民	施策の目標	区内有権者の意見が政治に正しく反映されるよう、公正な選挙を執行するとともに、投票への参加を促す。また、児童・生徒等を対象に早期から選挙・政治に対する意識の高揚を目指す。					
	成果目標	法改正に的確に対応するとともに、選挙人の便宜及び投票環境の整備・向上を図る。また、区民との協働のもと各種啓発活動を行う。							
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>公職選挙法の改正等により不在者投票事由の緩和・手続きの簡略化、投票時間の延長、スロープの設置など、選挙人の便宜及び投票環境の向上が図られている。</p> <p>区民からは投票環境の向上および投票率の向上に関する要望があった。また候補者の選挙運動に対する意見、要望があった。</p> <p>電子投票は、国政選挙に利用できない等の課題があり、条例を廃止した自治体もある。また、平成15年度に電子投票を行った自治体で、機器の障害等により、選挙無効が確定した事例がある。</p>								
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	特記事項:				
	事業費	57,591	488,823	179,789	平成14年度には、選挙がなかったが、平成15年度には、統一地方選挙、衆議院議員選挙、平成16年度には、参議院議員選挙等が執行された。選挙執行状況により、事業費に大きな変化がある。				
	(内)委託費	6,105	76,166	31,105					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	11.28	12.19	13.04					
	人件費	102,456	109,637	118,664					
	総事業費(+)	160,047	598,460	298,453					
	(財源)国・都等からの支出金	62,227	230,811	172,019					
	総事業費伸び率		273.9	50.1					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	64.0	18.3	39.8					人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式		単位					平成14年度
	話し合いの会			回	150	97	86		
	発行部数(選挙だより)			部	18,000	18,000	18,000		
	バースデーカード発行部数			部	5,826	5,563	5,115		
	選挙人			人	434,361	443,147	444,857		
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		協働[事業協力] 参議院議員選挙 協働[実行委員会・協議会] 明るい選挙推進協議会等活動費、「選挙だより」等の発行 協働[その他] 明るい選挙ポスターコンクール、新成人等啓発						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
新成人立会人応募数	116	88	47	人	400
応募学校数(ポスターコンクール)	22	18	20	校	30
配布部数(選挙だより)	17,420	18,000	18,000	部	18,000

施策の総合評価	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	明るい選挙推進協議会等活動費、新成人等啓発
		費用対効果の高い事務事業	「選挙だより」等の発行
		見直すべき事務事業	電子投票調査・研究
	新規事業	参議院議員選挙	

施策の総合評価	指標の変化	少子化の影響により、若年層への啓発については、指標数値の減少傾向がある。
	当標面の達成成果状況	投票所に休憩用椅子を設置したり、出口にスロープを設置するなどして、投票環境の整備を進めた。また、ホームページにQ & Aの項目を増やすなどホームページの充実を図り、選挙人の便宜に配慮した。さらに、中学校の生徒会選挙を支援する等、多様な啓発活動を行った。
	政策への貢献度	区民の政治意識の高揚を目指し、各種啓発活動を行ったり、政治参加の機会として、参議院議員選挙を執行し、区政を支える基盤整備に貢献した。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ● 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
課題と見込み	選挙事務については、一部委託化を実施しているが、正確性、迅速性、執行責任等から原則、経験者である職員が従事することが必要である。しかし、今後は事務改善を行い、個人情報の保護等に配慮しながら職員以外でもできる業務は委託化等を進める。
施策のあり方	・選挙は、区民の政治参加の最たる機会として、公正公平に執行するとともに、選挙時の啓発活動を推進する。 ・政治意識の高揚のため、常時の啓発にも重点を置き、区民との協働のもと施策を推進していく。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:73】 【施策名:政治意識の高揚と政治参加の促進】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性					
1	857	委員会運営		14,507		1.20		10,920	25,427		維持	維持	直轄		維持	維持	直轄		93.5	%	予算の執行率	
2	858	一般管理		964		1.80		16,380	17,344		維持	維持	直轄		維持	維持	直轄		69	%	予算の執行率	
3	859	明るい選挙推進協議会 等活動費		911		0.47		4,277	5,188		維持	維持	継続	重点	維持	維持	継続	重点	350	回	明るい選挙推進委員の 活動延回数	
4	860	「選挙だより」等の発行		620	0	0.96		8,736	9,356		維持	維持	継続		維持	維持	継続		18,000	部	配布部数	
5	861	明るい選挙啓発ポスター コンクール		161	0	0.29		2,639	2,800		維持	維持	継続		維持	維持	継続		20	校	応募学校数	
6	862	新成人等啓発		797	0	0.48		4,368	5,165		維持	維持	直轄	重点	維持	維持	直轄	重点	47	人	新成人立会人応募数	
7	863	電子投票調査・研究		106	0	0.24		2,184	2,290		減	維持	直轄	見直	減	維持	直轄	見直	1	件	電子投票事例	
8	864	参議院議員選挙		161,723	31,105	7.60		69,160	230,883	172,019	維持	維持	直轄		維持	維持	直轄		275,151	通	選挙のお知らせ発送世 帯数	
9								0	0													
10								0	0													
11								0	0													
12								0	0													
13								0	0													
14								0	0													
15								0	0													
16								0	0													
17								0	0													
18								0	0													
合計				179,789	31,105	13.04	0.00	118,664	298,453	172,019												

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	78	施策名	効率的で効果的な組織・体制づくり		上位政策名	区政を支える基盤整備			
施策担当課	政策経営部職員課				関係課	区長室広報課			
施策の概要	対象の	職員・組織・事務事業	施策の	時代の変化に対応し、簡素・効率性、迅速な意思決定、区民サービスの向上などの視点から、効率的で効果的な組織・体制づくりを目指す。					
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人事・給与事務については、引き続き職員の適正配置と、適正支給に努める。 ・職員研修については、能力開発アクションプランに基づき計画・実施を進めるとともに、実施体制の協働・委託化を推進する。 ・職員健康管理については、委託先変更により事業費の縮減を図る。また、健康管理システムを活用する。 ・職員住宅管理については、現在、職員住宅のあり方検討に基づき、堀ノ内住宅の廃止を行う。 							
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>国、地方を問わず、公務員制度改革が大きなテーマとなっている中で、自治と分権の時代にふさわしい人材育成を図るため、杉並区人材育成プランに基づく人事制度改革を行うとともに、時代の変化に対応した能力と技能の向上のため、職員の能力開発を進めていく。</p> <p>また、最近公務員の福利厚生に対する批判がマスコミ等で取り上げられており、事業のあり方について検討していく必要がある。</p>								
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:	
	事業費	268,525		254,479		249,119			
	(内)委託費	112,977		107,876		103,836			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	38.82	0.62	36.42	1.00	35.75	1.00		
	人件費	354,422		330,320		328,205			
	総事業費(+)	622,947		584,799		577,324			
	(財源)国・都等からの支出金								
	総事業費伸び率	/		6.1		1.3			当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	56.9		56.5		56.8			人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度		平成16年度
	職員定数の削減数				人	117	112	120	
	研修実施回数				回	435	454	451	
	健康診断受診率	職員一般定期健康診断受診者数 ÷ 対象職員数			%	88	91	91	
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<p>職員健康管理: 健康診断の実施と結果報告について、医療機関に業務委託している。</p> <p>人事・給与システムの機器運用について、業者に委託している。</p>					

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
職員数	4,491	4,379	4,259	人	
人件費比率	31.9	33.3	30.2	%	
ラスパイレス指数	102.2	102.4	100.2	%	

施策の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	職員健康管理
	費用対効果の高い事務事業	人事事務・給与事務
	見直すべき事務事業	永年勤続者表彰・特別職員表彰、職員研修、職員住宅管理、職員広報の発行
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数については、毎年100名程度減少している。 ・人件費比率は、15年度に上がっているが、これは退職手当の支出増によるものである。 ・ラスパイレス指数は、横ばい傾向にある。
	当面の達成成果状況	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数については、スマートすぎなみ計画に基づき、10年間で1000名の削減目標に向けて取り組んでいる。 ・人件費についても、超過勤務の縮減など引き続き削減に努めていく。
	政策への貢献度	職員研修や職員健康管理などの事業を積極的に推進していくことにより、職員一人ひとりが自覚を持って元気に仕事に取り組む環境を整え、区政を支える土台としての役割を果たしている。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題と見込み	<p>研修の企画運営を含めた包括的な委託の実現が望まれる。その実現に向け、当面委託可能な事務の精査と委託先に関する情報収集を行う。</p> <p>また、職員健康診断については、今後職員への通知案内を含め、更に委託化を推進する。</p>
施策のあり方	<p>統合内部情報システムの一つとして、庶務事務システムを導入することで、職員の負担を軽減し、事務処理の正確化と迅速化を図る。一方、パソコンの導入により仕事のやり方や仕事の質が変化し、仕事に対する不安やストレスも増大傾向にあり、メンタルヘルスへの取り組み強化を図っていく。また、実施体制について協働等の推進を図っていくことにより、スリムな組織・体制を築く必要がある。</p>

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 78】【施策名:効率的で効果的な組織・体制づくり】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単 位	主たる指標の名称、式	
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性					
1	12	人事事務・給与事務		30,211	8,653	21.84	0.00	198,744	228,955		増	維持	継続	効果	増	維持	継続	効果	120	人	職員定数の削減数	
2	13	永年勤続者表彰・特別職員表彰		5,824		1.62	0.00	14,742	20,566		増	維持	直轄	見直	増	維持	直轄	見直	216	人	表彰人数	
3	14	職員研修	行革	15,319	7,677	7.50	1.00	71,130	86,449		減	増	推進	見直	減	増	推進	見直	451	回	研修実施回数	
4	15	職員健康管理		89,486	87,381	1.73	0.00	15,743	105,229		維持	増	推進	重点	維持	増	推進	重点	91	%	受診率	
5	16	職員住宅管理	行革	5,123	125	0.30	0.00	2,730	7,853		減	増	推進	見直	減	増	推進	見直	80	室	入居室数	
6	17	被服貸与		26,284	0	0.21	0.00	1,911	28,195		維持	維持	直轄	見直	維持	維持	直轄	見直	5,614	点	貸与数	
7	18	杉並区職員互助会事業補助金		76,782	0	2.00	0.00	18,200	94,982		維持	維持	直轄	見直	維持	維持	直轄	見直	4,279	人	会員数	
8	42	職員広報の発行		90	0	0.55	0.00	5,005	5,095		減	維持	直轄	見直	減	維持	直轄	見直	11	回	発行回数	
9								0	0													
10								0	0													
11								0	0													
12								0	0													
13								0	0													
14								0	0													
15								0	0													
16								0	0													
17								0	0													
18								0	0													
合計				249,119	103,836	35.75	1.00	328,205	577,324	0												

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	83	施策名	危機管理体制の強化		上位政策名	区政を支える基盤整備		
施策担当課	危機管理室 危機管理対策課				関係課			
施策の概要	対象	区民・区全庁	目標	地域の犯罪抑止と防犯意識の普及啓発活動による区民生活の安全確保及び区組織の危機対応力の強化				
	成果目標	平成17年中に、区内犯罪認知件数を8,500件に減少させ、平成19年には8,000件まで減少させる。区組織の危機対応力を強化し、危機の発生を防止、あるいは危機発生時の被害を最小限にとどめる。						
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>平成16年は区内犯罪認知総件数が前年比16.4%減、空き巣は前年比16.0%減、ひったくりは前年比33.5%減となり、平成14年をピークに減少を続けている。しかし依然として多数の犯罪が発生しており、区民からは、身近で起きる犯罪に対する不安の声が寄せられている。また、官民間わず、危機管理の取り組みがますます重要視されてきており、区の危機管理体制の充実を求める声も寄せられている。</p> <p>国民保護法に規定する「国民保護に関する計画」策定が地方自治体に義務付けられ、「杉並区国民保護計画」を平成18年度に策定する予定。</p>							
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度		平成16年度		特記事項:	
	事業費		1,404		44,255			
	(内)委託費		0		17,590			
	職員数(人) (常勤 非常勤)		2.00	1.00	3.29	11.00		
	人件費	0	20,747		61,619			
	総事業費(+)	0	22,151		105,874			
	(財源)国・都等からの支出金							
	総事業費伸び率		-		378.0		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率		93.7		58.2		人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式		単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
	パトロール車延べ出動日数				0	101	1,601	
	危機管理対策会議開催				0	7	7	
協働等	<p>安全パトロールの実施 安全パトロール業務を警備会社へ委託し、危機管理対策課嘱託員(警察OB)と連携をはかりながら、パトロール業務を実施している。また、地域住民の自主防犯団体の活動も広がりみせ、区内でおよそ120の団体が活動を行っており、地域住民、警察、区の連携により防犯活動に取り組んでいる。</p> <p>危機管理マニュアルの策定 16年度の危機管理マニュアル策定業務支援を民間コンサルティング会社に委託し、「杉並区危機管理基本マニュアル」ほか、3つの個別マニュアルを作成した。</p>							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
区犯罪認知件数	11,115	10,752	8,993	件	8,000
(代)危機対応力の強化					危機対応力を強化する。

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	危機管理体制の強化 安全パトロールの実施
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		校門警戒業務委託

施策の総合評価	指標の変化	区内犯罪認知件数は平成14年がピークであったが、防犯対策を強化した15年以降は減少している。
	当標面の達成成果状況	○警察官OBの増員、安全パトロールバイク隊の発足、パトロール車両に青色回転灯を装着するなど、防犯効果を高め、地域、警察、区の連携により、平成16年の区内犯罪認知件数は、目標の10000件を下まわり、前年比16.4%減の8993件であった。○危機管理対策会議、危機管理セミナーの開催、児童等の安全対策強化、区施設安全点検など職員の危機意識が高まった。また、全庁的な危機管理体制を強化するため16年度に「杉並区危機管理基本マニュアル」を策定し、その他3つの個別マニュアルを作成した。
	政策への貢献度	平成15年7月危機管理室の設置以来、区民生活部と連携した区民の自主防犯団体の結成支援及び地域、警察、区の連携した各種の取り組みにより、犯罪認知件数でピークであった平成14年に比べ、特に空き巣では、平成16年は42%減となるなど、防犯活動の成果が現れている。また、「杉並区危機管理基本マニュアル」の策定による危機管理における基本的事項を定めたこと、子ども安全対策の強化を実施するなど、区の危機管理体制強化に取り組み、政策への貢献度は高い。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
課題と見込み	今後も区民生活部と連携し、自主防犯団体、警察との協力により防犯活動を推進するが、犯罪多発地域や自主防犯団体の活動の弱い地域があるなどの問題を解決する必要がある。
施策のあり方	○地域全体で犯罪発生を防いでいこうという気運をさらに高め、地域・警察・区の協力関係を強化しながら防犯対策を実施する。○16年度策定の「杉並区危機管理基本マニュアル」に基づき、各部における自主的な危機管理の取り組みを進め、危機管理上の問題点を整理、改善し、危機管理体制の強化を図る。

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	74	施策名	区民と行政の協働				上位政策名	区民と行政の協働				
施策担当課	区長室区政相談課					関係課	企画課					
施策の概要	対象の	一般区民、団体等	施策の目標	日々寄せられる意見・要望や、区民意向調査、区政モニター制度、インターネット区民アンケート等の意見・要望を的確に把握して、それらを区政に反映させ、自治基本条例の理念に則った住民自治・区民との協働を推進する。								
	成果目標	区民からの意見・要望について「三日ルール」を徹底して迅速な処理に努め、区政への信頼度をさらに向上させる。また、文書管理システムを利用して全庁的に情報の共有化を図るとともに、システム改善による事務の効率化を検討する。 電子会議室、電子掲示板、コールセンター等を開設し、ITを活用した区政参加の機会拡大と区民サービスの向上を目指す。 電話・HP・対話集会等の様々なツールによって寄せられた意見・要望が施策へどのように反映されたかを把握し、公表することによって、区政参画意識を高め、協働を推進する。										
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)		<p>区政への参画意識の高まりや、近隣関係の希薄さや核家族化の進展などにより、区民の意見・要望の内容が複雑・多様化している。また、インターネットの普及に伴いアクセスのしやすさから区ホームページからの件数・割合が増加し、約半数を占めている。</p> <p>自治基本条例が施行され、重要な施策等の区民意見の提出手続制度が定着してきており、協働の基盤構築が進展している。</p> <p>意見・要望を提出したりアンケートや対話集会に参加した区民から、自分たちの意見や要望が区政の中でどのように反映されたかを知りたいという声が寄せられ、区政参画の実感がつかみにくい状況にある。</p>										
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度		平成16年度		特記事項:					
	事業費	6,908	7,454		8,270							
	(内)委託費	3,360	3,518		2,930							
	職員数(人) (常勤 非常勤)	6.85	0.00	7.41	0.00	7.81					0.00	
	人件費	62,219	66,646		71,071							
	総事業費(+)	69,127	74,100		79,341							
	(財源)国・都等からの支出金	0	0		0							
	総事業費伸び率		7.2		7.1						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	90.0	89.9		89.6						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度					平成15年度	平成16年度
	意見・要望等件数				件	3,197	3,559	3,317				
	アンケートの回収率	回収人数 / 調査対象数			%	80	81	83				
	対話集開催回数				回	9	15	11				
	インターネットアンケート回答・電子掲示板発言数				人	575	668	623				
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		区民意向調査、広聴事務費 民間調査会社への調査委託及びボランティア団体からの手話通訳者派遣									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
成果指標 意見要望の施策等への対応状況 (施策に反映したもの、課題として検討するもの等所管課が対応した件数/お礼・問合せ等を除く意見要望件数) * 16年度は推計値	-	53	* 52	%	60
意見・要望等件数 (区政相談課に寄せられた意見要望等+区政モニター意見)	3,252	3,601	3,348	件	3,500
区ホームページへの書き込み件数 (ホームページに寄せられた意見・要望等件数 + インターネットアンケート・電子掲示板参加件数)	2,111	2,481	2,219	件	6,800

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	区民の参画と協働の推進、意見・要望
	費用対効果の高い事務事業	インターネット区政モニター・区民意向調査
	見直すべき事務事業	区政モニター、区民意向調査、対話集会 施策における個々の事業の役割・機能が把握されておらず、有機的に連携していない。また、区民の意見・要望の施策等への反映状況をフィードバックするシステムが整備されていない。
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	意見要望の施策等への反映状況については16年11月に調査したため、16年度下半期の実績については今後調査するが、15年4月から16年9月までの対応率は52%である。 意見・要望件数は、ここ数年増加傾向にあり、多様化している。 区ホームページに書き込まれる意見要望の件数は、インターネットの普及に伴い、全意見・要望件数の半数を超えている。
	当面の達成成果目況	意見要望の施策等への反映状況については、対応率が過半数を超えており、今後も対応率の向上を目指す。 意見・要望等の件数が増加傾向にあるのは、区政への期待感や関心の高さのあらわれであり、区政参加が着実に進んでいると考えられる。今後、ITを活用したコールセンター・電子掲示板や電子会議室などの新たなサービスや区政参加システムを構築し、区民の期待にさらに応えていく。 15年度から始まった区民意見提出手続きは、16年度には402件の意見が寄せられ、区政参画の制度として定着してきた。
	政策への貢献度	さまざまなツールを利用して寄せられる意見要望を的確に把握し、着実に施策に反映し執行するだけでなく、それらの対応状況を公表して区政参画の実感を高めることにより、区民との協働の推進に貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	協働等の見込み	<p>これまでの、対話集会や区政モニター等で区民と直接コミュニケーションすることにより意見要望の把握に努めてきたが、17年12月に開設するITを活用したコールセンターの運営・管理については、委託を予定している。また、新しい区政参加システムである電子会議室については、先進自治体の事例研究やインターネット区政モニターによる試行を実施し、早期に運営・管理上の問題点の分析や課題の整理等を行い、協働に向けて検討する。</p>					
施策のあり方	<p>区民との協働に基づく区政運営を推進していくためには、区民ニーズを素早く的確に把握して区政に反映させ、さらにそれをフィードバックしていくことが重要である。 一定のテーマのもとに行われる区民意向調査・区政モニターや、自由に意見要望を述べる場である対話集会・意見要望、さらに、ITを活用した区政参画の場である電子会議室など、それぞれの役割・機能を再確認し、それに応じた事業を効率的に展開することによって、幅広く的確に区民ニーズを把握していく必要がある。 また、区民意見の提出手続制度をはじめとして、様々な手法で区に寄せられる意見・要望・意向が、どのように施策へ反映されたかを定期的に区民に知らせていくシステムを整備することにより、信頼関係をより一層深め、パートナーシップを築いていく。</p>						

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:74】【施策名:区民と行政の協働】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性					
1	1	区民の参画と協働の 推進	実計	1,437	0	0.35	0.00	3,185	4,622	0	維持	維持	直轄	重点	維持	維持	直轄	重点	402	件	区民意見の提出手続 への意見数
2	48	区政モニター		860	0	0.86	0.00	7,826	8,686	0	維持	増	継続	見直	維持	増	継続	見直	487	件	会議、アンケート、施設 見学、延べ参加者数 + 随時通信件数
3	49	区民意向調査		2,930	2,930	0.21	0.00	1,911	4,841	0	維持	増	継続	見直	維持	増	継続	見直	83	%	アンケートの回収率
4	50	対話集会		1,085	0	0.71	0.00	6,461	7,546	0	維持	維持	直轄	見直	維持	維持	直轄	見直	341	人	参加者数
5	52	意見・要望		96	0	4.43	0.00	40,313	40,409	0	維持	増	直轄	重点	維持	増	直轄	重点	3,317	件	要望件数
6	53	広聴事務費		1,760	0	0.71	0.00	6,461	8,221	0	維持	維持	継続		維持	維持	継続		94	%	予算執行率
7	54	インターネット区政モニター・ 区民意向調査	実計	102	0	0.54	0.00	4,914	5,016	0	維持	増	継続	効果	維持	増	継続	効果	623	人	回答者数 + 発言者数
8								0	0												
9								0	0												
10								0	0												
11								0	0												
12								0	0												
13								0	0												
14								0	0												
15								0	0												
16								0	0												
17								0	0												
18								0	0												
合計				8,270	2,930	7.81	0.00	71,071	79,341	0											

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	75	施策名	創造的な政策形成と行政改革の推進				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営					
施策担当課	政策経営部企画課					関係課							
施策の概要	対象の	職員・組織・事務事業	施策の	時代と社会の変化に機敏に対応しながら、柔軟かつ効果的な政策形成を行うとともに、質の高いサービスを効率的に継続して提供することができるよう、区政の経営改革を推進する。									
	成果の	経営会議・政策調整会議による意思決定システムの実効性の確保や、5部制に伴う部の主体性の強化により、迅速な意思決定を図る。 また、行財政改革については、『スマートすぎなみ計画』の第3次行財政改革実施プラン(平成17～19年度)を基本としながら、各部の主体的・自律的な取組みを重視し、着実な達成を目標とする。											
施策を取り巻く環境(動き、区民意見等)	<p>区としての今後の望ましい将来像と目標を明確にするため、12年度に新たな基本構想である『21世紀ビジョン』を策定した。また、ビジョンを実現するための具体的な計画である行政計画(基本計画・実施計画)については昨年改定を行ったところであり、計画の着実な推進が求められている。</p> <p>また、厳しい社会経済情勢の中、行政計画の実現を支える『スマートすぎなみ計画』(行財政改革大綱・実施プラン)を策定し、区政運営の効率化を推進しているが、一方で区民ニーズの多様化を反映して、区政全般に対して多くの要望も寄せられている。</p> <p>区政運営の効率化については、事業効果の検証や予算の無駄遣いの防止に向けた取組みなどチェック機能の充実が求められており、一つの有力な手法として行政評価を制度的に導入する自治体が全国的に増加している。今後もこうした傾向は一層強まっていくものと考え。</p>												
施策コスト(単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:					
	事業費	25,749		9,721		14,275		平成14年度は杉並区制施行70周年記念事業を実施					
	(内)委託費	6,085		1,735		2,579							
	職員数(人) (正規 非常勤)	10.65	0.00	8.50	0.00	8.90	0.00						
	人件費	96,734		76,449		80,990							
	総事業費(+)	122,483		86,170		95,265							
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0							
	総事業費伸び率			29.6		10.6						総事業費 / 前年度総事業費 - 100% 単位%	
	人件費比率	79.0		88.7		85.0						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度					平成16年度	
	経営会議・政策調整会議付議議案数				件	208	235	253					
	事務事業評価の評価対象				件	975	889	862					
	政策・施策評価対象件数				件	38	101	100					
	財政効果達成額	行政改革による経費削減額			百万円	4,804	3,090						
協働等	協働が実現している事業	行政評価、「めざせ五つ星の区役所」運動											
	主な協働の手法	有識者5名からなる外部評価委員会を開催し、評価表や評価システム全般に対する意見をいただいている。											

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成 19 年度末
成果指標 杉並区を住みよいと感じている区民の割合 ・区民意向調査中の問い「現在の杉並区は住みよいまちだと思いますか。」の問いに対して「住みよい」「まあまあ住みよい」と回答した人の合計 / 全回答者	92.9	92.1	92.7	%	95
事務事業評価表の「貢献度大」の割合 ・「貢献度大」事業数 / 全事務事業数	72.2	73.3	75.5	%	80
職員定数の削減数(平成13年度以降の累計)	225	337	457	人	747

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	行財政改革の推進
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	「めざせ五つ星の区役所」運動、職員提案制度
新規事業		

施策の変化	<p>『杉並区を住みよいと感じている区民の割合』については、例年90%を超える高い数値を示している。これは交通の便がよく、良好な住環境が評価されているものと考えられる。</p> <p>事務事業評価表の「施策への貢献度大」の割合は、毎年少しずつではあるが上昇している。行政評価などを活用した事務事業の見直しの成果と考えられる。</p> <p>区役所を簡素で効率的な組織機構として確立するため、職員定数の削減(平成12年度比1000人削減)に取り組んでいる。平成16年度までに457人を削減した。</p>
当面の達成成果状況	<p>経営会議・政策調整会議を定期的に開催し、区政運営上の重要事項や課題について集中的に議論することにより、情報の共有化及び迅速な意思決定を図ることができた。</p> <p>行財政改革については第2次行財政改革実施プラン(15～17年度)の中間年として着実な推進を図り、職員定数の削減など達成目標を上回る成果を上げることができた。また、第3次行財政改革実施プラン(17～19年度)を策定した。</p> <p>行政評価では、第三者機関である外部評価委員会の意見を聴きながら、全事務事業評価と政策・施策評価を実施した。今後は行政評価への区民の参画を図るなど、客観性をより高めるとともに、実施時期を早め、予算編成等における一層の活用を図っていく。</p>
政策への貢献度	<p>経営会議・政策調整会議の開催により、区政運営上の重要事項や課題について集中的に議論することにより、迅速な意思決定を図ることができた。</p> <p>行政評価の結果や行財政改革の取り組み状況を公表し、区民に対する説明責任を果たすことにより、開かれた区政の実現に貢献している。</p> <p>行政評価や行財政改革を推進することによって、区民へのアカウントビリティの向上とともに、職員のコスト意識や政策形成能力が高まり、効率的な行政運営に貢献できた。</p>

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働と等見の課題	<p>本施策には、6つの事務事業があるが、協働等が実現しているものは、外部評価を実施している「行政評価」と、業務の一部を委託している「五つ星運動」の2つだけである。「職員提案」や「五つ星運動」、「行財政改革の推進」などは、区民と職員などで構成する実行委員会、協議会による実施などを検討する必要がある。</p>
施策のあり方	<p>16年度に改定した「第3次行政改革大綱及び実施プラン」に基づき、協働・民営化の推進及び行政サービス向上など更なる自治体経営改革の推進を図る。</p> <p>行政評価を政策等の選択の判断材料として活用するとともに、予算編成、組織の改革・人事管理や新たな行政計画の見直しなどにも継続的に活用していく。また、区民との区政に関する情報共有の手段として、公表方法などの改善を図る。</p> <p>「めざせ五つ星の区役所」運動では、運動のマンネリ化を防ぐため、定期的な第三者機関による評価や若手職員の活用、区民意見・要望等への積極的な対応を図っていく必要がある。</p> <p>「職員提案」については、より提案しやすくするため実施方法を見直すなど、改善に向けた取り組みが必要である。</p>

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	76	施策名	財政の健全化と財政基盤の強化		上位政策名	創造的で開かれた自治体経営				
施策担当課	政策経営部財政課				関係課	区民生活部課税課、納税課				
施策の概要	施策の対象	その他	施策の目標	区税を中心とした自主財源を確保し、区民福祉の増進を図る行政施策を自律性をもって実現できる財政基盤を確立する。						
	成果目標	収支の均衡を図り、財政変動に耐えうる弾力性のある財政運営を行うため、以下の目標を設定する。 1. 財政構造の弾力性を高める。(19年度までの目標 経常収支比率82%以下 特別区債残高500億円以下 減税補てん債の発行を0とする。) 2. 区税を中心とした自主財源を最大限確保し、自主財源比率50%を確保する。 3. 財政収支において実質収支を確保し、安定した財政運営を継続させる。								
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	平成16年度の日本経済は、緩やかな景気の回復基調にあると言われていたが、一部では景気の後退や減速感が指摘されるなど、景気の先行き不透明感はある。また、区民生活における景気回復の実感も薄く、地域経済は、依然として厳しい状況が続いている。また、区税収入は、区民所得の改善や税制改正に伴う区民税の増収要因があるものの、政策減税の縮減や税源移譲など、基幹税をめぐる税制改正の動向と税収への影響については、今後とも慎重に見極めていく必要がある。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	特記事項:					
	事業費	234,736	222,183	207,576	14年度まで実施していなかった過誤納還付の事務事業評価を、15年度は新たに行ったため、事業費・職員数とも増加した。					
	(内)委託費	34,747	34,529	37,824						
	職員数(人) (常勤 非常勤)	125.85	128.20	125.39						
	人件費	1,143,096	1,153,031	1,141,049						
	総事業費(+)	1,377,832	1,375,214	1,348,625						
	(財源)国・都等からの支出金	1,366,916	1,324,843	1,322,368						
	総事業費伸び率		0.2	1.9					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	83.0	83.8	84.6					人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式		単位					平成14年度	平成15年度
	区税収納率(現年課税分)	区税現年収入済額 / 区税現年調定額		%	98.0	98.0	98.2			
	区税収納率(滞納繰越分)	区税滞納繰越収入済額 / 区税滞納繰越調定額		%	21.4	23.6	25.2			
	自主財源比率(一般会計)	自主財源額 / 収入済額		%	56.4	51.1	51.9			
	指標	協働等が実現している主な事業とその形態	特別区民税・都民税賦課事務、軽自動車税賦課徴収事務 民間企業及び公益法人に対する業務委託							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
成果指標 経常収支比率 = 経常的経費充当の一般財源額 / (経常一般財源総額 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債)	85.4	83.0	88.4 (82.8)	%	82.0
特別区債残高	810	756	648	億円	500億円以下
減税補てん債の当該年度発行額	13	12	11	億円	発行しない

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	特別区民税、都民税賦課事務 特別区民税、都民税徴収整理事務
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	予算編成事務 軽自動車税賦課徴収事務 納税貯蓄組合連合会助成
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<p>一般財源の根幹である区税収入は、9年度の633億円から16年度の535億円まで減収傾向が続いている。これに連動し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、適正水準といわれる70～80%を大きく上回り、11年度には95.8%となった。その後、行財政改革による健全化へ向けた取組みの効果により、15年度は、前年度比2.4ポイント減の83.0%へと低下した。しかし、16年度は、平成7年度に起債した減税補てん債(55億円)を一括償還したため、起債残高は大幅に減少したが、経常収支比率は大きく上昇した。なお、この一括償還経費を除いた経常収支比率は、82.8%となる。</p>
	当標面の達成成果状況	<p>特別区債残高: 減税補てん債の一括償還を反映し、108億円の大幅減となっており、減税補てん債の発行額同様、19年度の目標に向かい順調に推移している。</p> <p>自主財源比率: 51.9%と前年度の51.1%を0.8ポイント上回り、目標の50%を確保している。</p> <p>実質収支比率: 5.2%となり、前年度の5.8%を0.6ポイント下回っている。</p>
	政策への貢献度	<p>「21世紀ビジョン」の実現に向けて、「実施計画」に盛り込んだ施策とともに、区民生活にとって緊急・重要な施策を実施していくことが求められている。そのためにも基幹税である特別区民税をはじめ各種徴収金の収納率の向上など、歳入の確保に万全を期していかなければならない。</p>

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題と見込み 緊急課題への対応のための迅速な意思決定や、税の徴収などの公権力の行使の部分が大きく、協働の難しい分野となっている。 財政分析や軽自動車の申告業務など、外部委託のできる業務については、すでに実施済みである。個人情報保護に配慮しつつ、さらに外部委託等について研究していく必要がある。	
施策のあり方 財政状況の変動や行政需要の変化に柔軟に対応できる弾力性のある財政運営を実現するため、適正な税の賦課と滞納処分の強化などにより収納率を向上させ、自主財源である区税の増収を図るとともに、事務事業の見直しや行革等により経費削減を継続していくことが必要である。	

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 76】【施策名: 財政の健全化と財政基盤の強化】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式		
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性						
1	8	予算編成事務		6,199	3,944	10.88		99,008	105,207	0	減	増	継続	見直	減	増	継続	見直				
2	9	起債事務		4,245	0	0.50		4,550	8,795	0	維持	維持	継続		維持	維持	継続					
3	111	自動車臨時運行許可 事務		80	0	0.40		3,640	3,720	0	維持	維持	直轄		維持	維持	直轄		1,762	件	臨時運行許可件数	
4	112	特別区民税・都民税 賦課事務		89,708	31,866	54.76		498,316	588,024	721,497	維持	維持	継続	重点	維持	維持	継続	重点	330,923	人	賦課(非課税を含む) 人数	
5	113	軽自動車税賦課徴収 事務		6,055	614	4.30		39,130	45,185	0	増	増	継続	見直	増	増	継続	見直	93	%	現年課税分徴収金額÷ 現年課税分調定金額	
6	114	たばこ税徴収事務		14	0	0.15		1,365	1,379	0	維持	維持	直轄		維持	維持	直轄		100	%	収納率(金額ベース)	
7	116	特別区民税・都民税 徴収整理事務		37,392	0	52.50		477,750	515,142	600,871	維持	増	直轄	重点	維持	増	直轄	重点	94.09	%	現年度分の調定額に 対する収入額の割合	
8	117	納税貯蓄組合連合会 助成		1,839	1,400	0.10		910	2,749	0	維持	増	継続	見直	維持	増	継続	見直	34,689	件	口座振替加入者数	
9	118	過誤納還付		62,044	0	1.80		16,380	78,424	0	維持	増	直轄		維持	増	直轄		1,177	件	当該年度以前の還付金額 及び還付加算金額	
10								0	0													
11								0	0													
12								0	0													
13								0	0													
14								0	0													
15								0	0													
16								0	0													
17								0	0													
18								0	0													
合計				207,576	37,824	125.39	0.00	1,141,049	1,348,625	1,322,368												

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	77	施策名	区民に身近で開かれた行政運営				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営							
施策担当課	区長室 広報課					関係課	総務課、区政相談課、区民生活部管理課								
施策の概要	対象	区民一般	目標	情報公開制度の利用や広報すぎなみ、区公式ホームページ、統計書など各種の広報媒体を活用して行政情報を積極的に区民に提供し、情報の共有化を図るとともに区民の区政への理解と関心を高めることで、区政や地域活動への参画を促進し、協働による区政運営に貢献する。											
	成果目標	情報公開システムの稼働(18年1月) 区ホームページの充実(アクセス件数150万件、アクセシビリティの向上、コンテンツの拡大) 報道機関への情報提供など広報活動の充実(報道機関への提供件数350件)													
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>情報公開請求後のより早い公開・開示を望む声がある。 情報の提供に当たっては、従来の紙ベースだけでなく、HPへの掲載、CD-ROM化など多様な媒体による提供が求められている。 公式ホームページの操作性等の向上と電子申請の拡大、問い合わせ機能の実現について意見があるほか、地域ポータルサイトとの連携が今後予測される。 区からの発信の重要性が増加するなか、協働の時代に対応し、区民活動のバックアップや活性化につながる役割を期待されている。</p>														
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:							
	事業費	197,164		248,751		196,095		15年度は、便利帳、区図、区勢概要を発行した。							
	(内)委託費	117,792		131,913		120,630									
	職員数(人) (常勤 非常勤)	28.09	2.00	27.85	2.00	28.45	2.00								
	人件費	261,011		256,001		264,655									
	総事業費(+)	458,175		504,752		460,750									
	(財源)国・都等からの支出金	16,741		23,297		20,159									
	総事業費伸び率	/		10.2		8.7						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	57.0		50.7		57.4						人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式				単位	平成14年度					平成15年度	平成16年度		
	情報公開請求件数					件	207	150	143						
	広報すぎなみ発行部数					部	8,820,800	8,616,100	8,534,100						
	報道機関への情報提供件数					件	349	399	361						
	ホームページ掲載件数					件	27	30	30						
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態				委託・・・広報すぎなみ・視力障害者用広報の発行、ホームページの開設、区政情報誌の発行、広報番組等の制作、スタジオ設備維持運営、 協働・・・広報活動、広報媒体に係るデザイン助言										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
情報公開請求開示率	93	91	83	%	
ホームページアクセス件数	812,266	1,190,538	1,393,489	件	
一般紙への掲載件数	257	246	232	件	260

施策の総合評価	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	情報公開・個人情報保護制度、広報すぎなみ・視力障害者用広報の発行及び広報スタンド維持管理、ホームページの開設、区政情報誌の発行、広報番組等の制作、広報活動、統計書作成・発行事務、各種統計
		費用対効果の高い事務事業	資料室等管理運営
		見直すべき事務事業	施設めぐり
	新規事業	広報媒体に係るデザイン助言	

施策の総合評価	指標の変化	情報公開制度は、全部公開可能な情報を提供情報に切り替えたため、請求件数そのものが減少傾向にあるが、今後予定されている情報公開システムは稼動することにより請求件数の増が見込まれる。 区ホームページへのアクセス件数は、IT化の推進により今後も増加の傾向が続くと思われる。 報道機関への情報提供については、毎年度350件前後を提供しており、提供件数としては限界に近い。
	当標面の達成成果目況	情報公開システムは、18年1月からの稼動予定が遅れている。 区ホームページは15年度に再構築し、コンテンツの充実やアクセシビリティの向上を図ったが、16年度は改善後のホームページの安定的な運用を行った。 報道機関への情報提供については、毎年度350件前後を提供しており、16年度は361件の提供を行った。
	政策への貢献度	積極的な情報の開示と多様な媒体による情報提供により、区民の知る権利を保障し、公正で開かれた区政運営と協働による区政運営に大きく貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等見込み	行政情報の発信という観点から、「協働」に馴染まない行政自らが行う事業が多いため、「委託」形態によるものを除いて、協働の大きな推進は図られていない。 今後は、協働を進める観点から、区民にも納得のゆく手法により、協働を進める必要がある。
施策のあり方	区民とのパートナーシップに基づく区政運営を実現させるため、今後も益々迅速で的確な情報提供と仕組みづくりが求められる。 協働による区政運営の実現のため、情報公開システムの本格稼動や広報紙の拡充、ホームページコンテンツの充実など様々な手法を活用した情報の提供と双方向性を持つ情報媒体の整備に努め、年代や環境による情報の入手に偏りがなく、身近なところで必要な情報が入手できる環境整備を確保することが必要である。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 77】【施策名: 区民に身近で開かれた行政運営】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	一次評価				二次評価				主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等の方向性	相対性	コスト	成果	協働等の方向性	相対性					
1	36	情報公開・個人情報保護制度		2,059	0	3.00	0.00	27,300	29,359	0	増	増	推進	重点	増	増	推進	重点	83	%	情報公開請求公開率
2	37	資料室等管理運営		1,569	0	1.00	2.00	14,860	16,429	0	維持	維持	直轄	効果	維持	維持	直轄	効果	6,806	人	利用者数
3	39	広報すぎなみ・視力障害者用こぼりの発行及び広報スタンドの維持管理		116,643	73,123	5.54	0.00	50,414	167,057	0	増	維持	継続	重点	増	維持	継続	重点	8,534,100	部	広報すぎなみ発行部数
4	40	ホームページの開設		22,520	20,456	2.50	0.00	22,750	45,270	0	増	増	推進	重点	増	増	推進	重点	1393489	件	アクセス件数
5	41	区政情報誌の発行		3,313	0	0.65	0.00	5,915	9,228	0	維持	維持	継続	重点	維持	維持	継続	重点	5,000	部	区政情報誌の発行部数
6	43	広報番組等の制作		16,434	16,434	1.52	0.00	13,832	30,266	0	維持	維持	継続	重点	維持	維持	継続	重点	56	本	広報ビデオ製作本数
7	44	スタジオ設備維持運営		8,911	8,911	0.10	0.00	910	9,821	0	維持	維持	継続		維持	維持	継続		3	回	区長記者会見
8	45	広報活動		370	0	4.19	0.00	38,129	38,499	0	維持	維持	継続	重点	維持	維持	継続	重点	361	件	報道機関への情報提供件数
9	46	広報媒体に係るデザイン助言		2,900	0	0.20	0.00	1,820	4,720	0	増	増	継続		増	増	継続		5	回	検討委員会開催回数
10	51	施設めぐり		486	0	0.54	0.00	4,914	5,400	0	維持	増	推進	見直	維持	増	推進	見直	110	人	参加者数
11	87	統計書作成・発行事務		731	0	1.02	0.00	9,282	10,013	0	維持	維持	直轄	重点	維持	維持	直轄	重点	21	項目	編集上の統計資料項目数
12	88	各種統計調査		20,159	1,706	8.19	0.00	74,529	94,688	20,159	維持	維持	直轄	重点	維持	維持	直轄	重点	7	回	年間予定事業実施回数
13								0	0												
14								0	0												
15								0	0												
16								0	0												
17								0	0												
18								0	0												
合計				196,095	120,630	28.45	2.00	264,655	460,750	20,159											

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	82	施策名	区民相談等の充実				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営					
施策担当課	区長室区政相談課					関係課							
施策の概要	対象	一般区民	施策の目標	区民生活上の問題や悩み事などについて行政が相談に応じることにより、解決への糸口を見出し、豊かな区民生活を実現する。									
	成果目標	相談者が的確なアドバイスを受け、抱える悩みや問題の解決が図られるように、法律相談等の予約充足率の100%を目指す。											
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>長引く景気低迷などの社会経済情勢を反映し、さまざまな相談が寄せられている。また、近隣関係の希薄さを起因とするトラブルや核家族化による家庭の問題など日常生活相談の多様化が進んでいる。</p> <p>東京都の法律相談が平成15年度から廃止されたため、区民生活に身近な区の相談事業への役割が大きくなっている。</p> <p>専門相談は14年11月から専用予約電話の設置により一週間先までの予約が可能となり、利用者に好評である。一方で、法律相談の相談時間が30分では短い、同一案件で複数回相談したいなどの要望もある。</p>												
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:					
	事業費	18,145		18,821		18,457							
	(内)委託費	0		0		0							
	職員数(人) (常勤 非常勤)	0.84	2.80	0.86	3.00	0.94	3.00						
	人件費	15,848		16,012		17,194							
	総事業費(+)	33,993		34,833		35,651							
	(財源)国・都等からの支出金	0											
	総事業費伸び率	/		2.5		2.3						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	46.6		46.0		48.2						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度					平成16年度	
	法律相談・家事・税務 予約相談可能人数				人	3,710	3,736	3,648					
	相談日数				日	245	248	243					
指標	協働等	<p>区内の公的な団体との協働による無料法律相談、手続きなんでも相談、社会保険相談、不動産総合相談など。</p> <p>各公的団体杉並支部との共催や後援により、区民が無料で相談を受けられるようにした。</p> <p>協働等が実現している主な事業とその形態</p>											

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
相談者数	5,404	5,465	5,290	人	
法律・家事・税務相談充足率 (法律・家事・税務相談者数 / 法律・家事・ 税務相談可能人数)	91	90	86	%	100

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	区民相談 杉並法曹会や税理士会などの協力を得て専門相談を実施しているが、相談者数・相談充足率は微減している。対象者の要件や専門相談体制を見直す必要がある。
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	相談者数は、横ばいから微減状況にある。また、14年11月から専用予約電話の開設や一週間前からの予約開始など利便性を高めたにもかかわらず、予約相談の充足率が減少している。
	当標面の達成成果状況	17年3月より専用予約電話の開設時間を延長し(9:00～15:00 8:30～17:00)、区民の利便性を一層高めたが、予約相談充足率に反映されるまでには時間を要する。 交通事故相談などの専門相談員と嘱託員との連携を深め、相談技能の向上を図ることにより、多様化・専門化する相談内容に対応し、適切なアドバイスを行った。
	政策への貢献度	相談を通じて区民生活の向上が図られるとともに、区民生活の実態・ニーズを把握することができ、ニーズを反映した施策の実施に寄与している。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ● 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
課題と見込み	司法書士会など公的団体の協力を得て、相談室の空き時間を利用した無料専門相談や、1階ロービーを利用した合同相談会など、相談機会の増加を図ってきた。しかし、相談員数が一定していない、先着順である、相談開始時間が9時半からである等々、必ずしも区民の使い勝手が良いとはいえない。今後は、機会の拡大を求めるだけでなく、利便性の向上を図る必要がある。
施策のあり方	多様化・専門化する区民ニーズに対応するためには、法律相談等の専門相談の体制を見直してニーズの高い分野へのサービスの充実を図る。さらに、総合法律支援法に基づき18年4月に開設予定の日本司法支援センターをはじめとする公的団体との協働を強化し、効率的にサービスを提供する。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:82】【施策名:区民相談等の充実】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	47	区民相談		18,457	0	0.94	3.00	17,194	35,651	0	維持	維持	継続	見直	維持	維持	継続	見直	5,290	人	相談者数
2								0	0												
3								0	0												
4								0	0												
5								0	0												
6								0	0												
7								0	0												
8								0	0												
9								0	0												
10								0	0												
11								0	0												
12								0	0												
13								0	0												
14								0	0												
15								0	0												
16								0	0												
17								0	0												
18								0	0												
合計				18,457	0	0.94	3.00	17,194	35,651	0											

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	79	施策名	地域と行政の情報化		上位政策名	地域と行政の情報化			
施策担当課	情報システム課				関係課				
施策の概要	対象	区職員	目標	創造的で開かれた自治体経営を目指し、行政サービスの向上と区民との区政情報の共有のため、ITを活用して行政の情報化を推進する。					
	成果目標	行政内部の情報共有化を進め業務の効率化・省力化を図るため、ネットワークの基盤整備を行うとともに、パソコンを設置し、情報収集・発信の拡大、施策決定等情報の活用を図る。システムの開発や運用を効率化させるとともに民間の高度な知識を活用するため外部委託を推進する。							
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>高度情報処理技術や通信技術を背景に国は、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」の制定とその具体化であるe-Japan戦略を打ち出し、地域や行政の情報化に対する多様な事業の展開とその運営を求めている。</p> <p>また、区では、21世紀ビジョンの実現のためITを活用し、高品位なサービスの提供、区民との情報共有の拡充や協働の充実、業務の生産性の向上等を進め、質の高い行政運営の実現を図っている。一方、インターネットの普及に伴い、マルチアクセスサービス(申請や届出等居住地原則を緩和して行うサービス)を始めワンストップやノンストップ等、サービスの利便性とスピードが求められてきている。加えてITの活用・拡大は、新たな情報セキュリティの対策が世界的にも重要な必須事項となっている。</p>								
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	特記事項:				
	事業費	1,614,648	1,735,750	1,820,310					
	(内)委託費	442,550	510,394	688,567					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	42.87	45.32	40.38					
	人件費	389,388	407,608	367,458					
	総事業費(+)	2,004,036	2,143,358	2,187,768					
	(財源)国・都等からの支出金								
	総事業費伸び率		7.0	2.1					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	19.4	19.0	16.8					人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式		単位					平成14年度
	パソコンの設置台数			台	1,800	2,448	2,442		
	電子計算組織システム数			数	31	32	32		
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		電子計算組織維持管理:委託 ネットワーク運用(行政情報化ネットワーク構築・パソコン設置):委託						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
成果指標 パソコンを一人一台環境で使用できる人数	1,800	2,448	2,442	人	2,592
グループウェア操作が可能になった職員及び部課数(ID数)	4,750	4,750	4,750	個	4,750
端末装置の使用状況	33,568,106	37,666,406	40,242,794	回	

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	ネットワーク運用(行政情報化用ネットワーク構築・パソコン設置)
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	情報化基本方針・アクションプランに基づき、ITを活用した業務遂行基盤を整えるために、必要な職員一人一台のパソコン配備を計画的に実施した。 また、職員一人に一台設置したパソコンについては、適時入れ替えることにより、操作環境の改善を図った。
	当標面の達成成果目況	ネットワークの基盤整備については、ネットワークの暗号化、データ持ち出し制御やサーバ室拡張に伴う監視カメラ・入退出管理装置の設置等の安全対策を実施した。 平成15年度から実施している基幹業務の一部の開発・運用業務の外部委託については、合理的な開発手法、運用の効率性、サービス品質、進捗等の目的が達成できたかどうかを評価し、今後のシステム開発・運用業務の委託をどうすべきかを決定する。
	政策への貢献度	グループウェアの導入から全庁的なネットワーク利用による情報共有化は確実に進んでおり、一人一台パソコン体制により、SwitchPCを利用しての情報共有化、意思決定の迅速化、業務の効率化、紙資源の節約等、区の諸政策への貢献度は極めて大きい。 また、区民サービスの根幹をサポートするシステムの開発・運用に伴い、情報システム課、業務主管課にプロジェクト管理手法が徐々に浸透し、業務遂行に変化がみられてきている。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ● 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
課題と見込み	ネットワーク機器の保守や設定変更、障害対応作業等の委託については、委託契約内容の見直し、サービスレベルアグリーメント(SLA)の締結等、委託の品質や進捗を明確にし、費用対効果の見直しを図っていく。 システム開発・運用業務の委託(アウトソーシング)については、委託開始から3年目に入り、委託戦略の見直しを図る。
施策のあり方	情報化基本方針・アクションプランに基づき、基盤の整備を進めるとともに、TCO(総コスト)、EUC(ITの操作環境)、セキュリティの視点でシステムの全体最適化を指向していく。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 7.9】【施策名: 地域と行政の情報化】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式	
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性					
1	10	電子計算組織維持管理(実計・行革・協働)	実計 行革	1,118,438	331,088	32.54		296,114	1,414,552		減	増	継続		減	増	継続		32	数	電子計算組織システム数	
2	11	ネットワーク運用(行政情報化用ネットワーク構築・パソコン設置)	実計 行革	701,872	357,479	7.84		71,344	773,216		増	増	継続		増	増	継続	重点	2,442	台	パソコンの設置台数	
3								0	0													
4								0	0													
5								0	0													
6								0	0													
7								0	0													
8								0	0													
9								0	0													
10								0	0													
11								0	0													
12								0	0													
13								0	0													
14								0	0													
15								0	0													
16								0	0													
17								0	0													
18								0	0													
合計				1,820,310	688,567	40.38	0.00	367,458	2,187,768	0												